

清水トンネル補強拡幅工事請負契約の締結について

清水トンネル補強拡幅工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 46 年君津市条例第 49 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 工 事 名 清水トンネル補強拡幅工事
- 2 工 事 場 所 君津市加名盛、大中地先
- 3 工 事 期 限 平成 31 年 11 月 29 日
- 4 工 事 概 要 既設トンネル補強拡幅（拡幅延長 138.5 m 車道幅員 5.5 m（全幅 8.75 m））、排水工一式、坑門工一式、法面工一式
- 5 契 約 の 方 法 制限付き一般競争入札
- 6 契 約 の 金 額 554,040,000 円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）
- 7 契 約 の 相 手 方 青木あすなろ・川名工務店特定建設工事共同企業体
構成員（代表者）
千葉県千葉市中央区末広二丁目 2 番 17 号
青木あすなろ建設株式会社千葉営業所
所長 樺澤弘之
構成員
千葉県君津市浦田 17 番地
株式会社川名工務店
代表取締役 川名良枝

平成 30 年 8 月 31 日提出

君津市長 鈴木 洋 邦

契約の相手方の概要（清水トンネル補強拡幅工事請負契約）

- 1 名 称 青木あすなろ・川名工務店特定建設工事共同企業体
- 2 代 表 者 青木あすなろ建設株式会社千葉営業所
所長 樺澤弘之
- 3 所 在 地 千葉県千葉市中央区末広二丁目2番17号
- 4 設 立 日 平成30年7月31日
- 5 構 成 員 青木あすなろ建設株式会社千葉営業所（代表者）
代表者 所長 樺澤弘之
所在地 千葉県千葉市中央区末広二丁目2番17号
本 店 東京都港区芝四丁目8番2号
代表取締役 辻井靖
設立日 昭和25年9月25日
目的等 (1) 土木建築工事の設計および監理ならびに施工請負
(2) 建設工事用機械および資材の販売および賃貸
(3) 道路工事、舗装工事、法面安定工事の設計、施工、監理、請負
(4) 建設コンサルタント業
(5) 土砂の採取および販売
(6) 岩石、鉱物等の試掘および採掘ならびにこれら岩石、鉱物等およびその加工品の販売
(7) 不動産の取引に関する事業
(8) 農林水産に関する事業
(9) その他適法な一切の業務
資本金の額 50億円
従業員等 従業員840人
株式会社川名工務店
代表者 代表取締役 川名良枝
所在地 千葉県君津市浦田17番地
設立日 昭和46年4月8日

- 目的等
- (1) 土木及び建築工事の請負
 - (2) 道路舗装工事の請負
 - (3) 造園工事請負業
 - (4) 砂利、砂の採取及び販売
 - (5) とび、土工、コンクリート工事業
 - (6) 管工事業
 - (7) しゅんせつ工事業
 - (8) 鋼構造物工事業
 - (9) 塗装工事業
 - (10) 水道施設工事業
 - (11) 宅地造成及びその管理業務
 - (12) 電気工事業
 - (13) 一般労働者派遣事業
 - (14) 不動産の売買及び仲介並びに斡旋
 - (15) 不動産の賃貸及び管理業務
 - (16) 産業廃棄物処理業
 - (17) 産業廃棄物収集、運搬業
 - (18) 一般廃棄物処理業
 - (19) 清掃業
 - (20) 前各号に附帯する一切の業務

資本金の額 2, 0 0 0 万円

従業員等 従業員 3 3 人